獣　医　師　の　仕　事

～暮らしの安全・安心を提供します～

新潟県福祉保健部生活衛生課
新潟県新潟市中央区新光町４－１
TEL 025-280-5206

1　獣医師の主な仕事

食の安全・安心

食品工場や飲食店を監視・指導し、食中毒などの発生を防止します。

リスクコミュニケーションにより、県民へ食の安心を届けます。

食肉衛生検査

と畜検査、食鳥検査により食肉の衛生を確保します。

PCR による遺伝子解析など、高度な検査を実施します。

動物愛護・管理

犬猫の保護・返還と新しい飼い主さがしを行います。

動物の適正飼養の啓発や、ペットショップ、動物園の監視を行います。

その他

保健環境科学研究所でウイルスや細菌の検査と調査研究を行います。

県庁で各種業務調整を行います。

2　獣医師の勤務先

食品衛生監視指導・試験検査等を行う県の機関

- 動物愛護センター
- 動物保護管理センター（２か所）
- 食肉衛生検査センター（２か所）
- 保健所（12 か所）
- 保健環境科学研究所
- 県庁

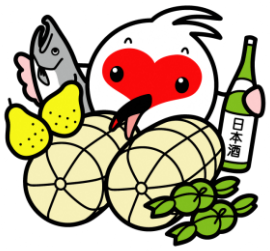

3　食の安全・安心

キャッチフレーズは「見える安全　知る安心　みんなで育む食のにいがた」

見える安全

　食中毒を予防するため、飲食店や食品工場などの監視・指導を行います。
　また、県内で流通している食品の安全性を確認するために食品の検査を行います。

知る安心

　衛生講習会などを通じ、食中毒予防、食品検査体制、食品表示制度など、食の安全・安心に関する様々な情報をわかりやすく説明します。
　また、県ホームページなどを活用し、食の安全・安心に関する情報を発信します。

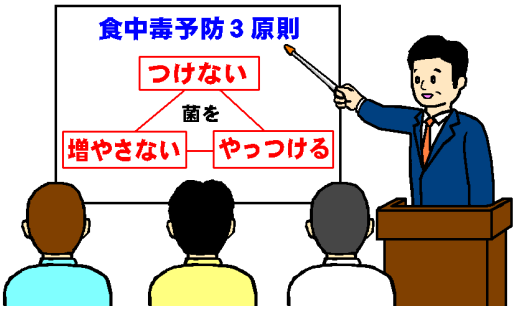

4　食肉衛生検査

　と畜場、食鳥処理場においては、法に基づき適正なと畜検査、食鳥検査を行うとともに、HACCP に基づく衛生管理指導、家畜伝染病（豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等）の場内への進入防止に係る指導等を実施することにより、安全・安心な食肉の流通を確保します。
　また、食肉衛生検査センターでは、微生物検査、病理検査、理化学検査などの高度な検査を実施します。

牛　内臓検査

枝肉検査　豚

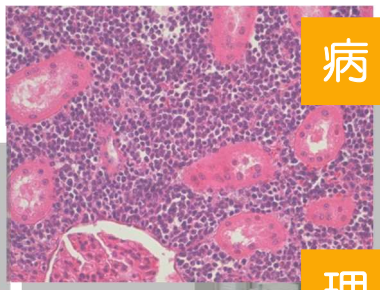

病　理検査

理　化学検査

５　動物愛護・管理

動物ふれあい教室

「人と動物が共生するこころ豊かな社会」の実現を目指します。
～新潟県動物愛護管理推進計画～
1　教育活動の充実「命を大切にする心を育てる」
2　愛護精神の普及「命を大切にする取組を進める」
3　適正飼育の推進「命を大切にする社会をつくる」

家庭犬のしつけ方教室

主な業務

犬や猫の飼育指導、迷い犬や負傷動物の保護、動物取扱業の監視指導、動物介在活動（動物ふれあい教室など）、犬猫の新しい飼い主探し、動物愛護精神の普及啓発（動物フェスティバル）などの事業を行います。

オープン：平成 24 年 4 月 1 日
場　　所：新潟県長岡市関原町
延床面積：約 1,400m²

新しい飼い主との出会いの場です。動物は内部・外部寄生虫の駆除や混合ワクチンを接種してから譲渡対象として展示されます。冷暖房や防音など、動物の福祉に配慮した設計です。

治療処置室

設備の整った治療処置室では、病気や負傷した動物の治療も行います。

飼い方セミナー

犬や猫の飼い方教室や、様々なセミナー、犬、猫、うさぎなどとのふれあい体験事業を行います。

災害対応

「新潟県中越大震災（平成 16 年）」の災害対応では、発災後速やかに新潟県動物救済本部を設置し、当時、全国で初めて動物同行避難を実施しました。動物同行避難は、発災時に飼い主がペットを連れて避難所に避難するもので、県は、避難所設置主体の市町村や、獣医師会、動物愛護協会等と連携し、飼い主とペットが離ればなれにならずに暮らせる環境整備と飼育支援を行いました。その後、動物同行避難は、新潟県モデルがベースとなり、災害対応の基本スタイルとして全国で行われるようになりました。

現在は、発災時、初動対応の段階で、動物救済本部を設置して速やかに動物同行避難や被災者支援を行う体制がとられています。